



平成25年3月29日 日 金 曜 日		帳 目		( 外 一 23 )	
5	地方交付税	1	地方特例交付金	430,000	
		1	地方交付税	173,000,000	
6	交通安全対策特別交付金	1	交通安全対策特別交付金	457,000	
7	分担金及び負担金	1	分担金	4,141,053	
		2	負担金	296,580	
8	使用料及び手数料	1	使用料	3,844,473	
		2	手数料	7,546,891	
9	国庫支出金	1	国庫負担金	5,286,319	
		2	国庫補助金	2,260,572	
10	財産収入	1	財産運用収入	82,981,925	
		2	財産売却収入	33,159,422	
12	繰入金	1	特別会計繰入金	47,002,853	
		2	基金繰入金	2,819,650	
14	諸収入	1	貸付金元利収入	2,837,605	
		2	受託事業収入	2,143,746	
		3	延滞金、加算金及び過料等	693,859	
		4	預金利息	38,011,866	
		5	利子割精算金収入	8,075,206	
		6	雑収入	29,936,660	
15	県債	1	県債	86,260,548	
		2	歳計	80,684,817	
		3	歳入	780,455	
		4	歳出	13,000	
		5	歳入	4,399,664	
		6	歳出	103,790,000	
		7	歳入	103,790,000	
		8	歳出	693,259,344	
1	議 款 費		金 額	1,501,280	
			金 額	1,501,280	
2	総 務 費	1	議 会 費	1,501,280	
		2	総 務 費	29,217,116	
		3	企 画 管 理 費	10,199,394	
		4	市 町 村 振 興 費	7,643,399	
		5	防 災 査 査 費	6,118,716	
		6	統 計 査 査 費	1,618,534	
		7	人 事 査 査 費	1,299,446	
		8	監 査 員 査 査 費	1,459,781	
		9	社 会 福 祉 査 査 費	555,971	
3	民 生 費	1	社 会 福 祉 査 査 費	129,497	
		2	社 会 福 祉 査 査 費	192,378	
		3	社 会 福 祉 査 査 費	88,027,127	
		4	社 会 福 祉 査 査 費	72,738,077	
		5	社 会 福 祉 査 査 費	14,074,965	
		6	社 会 福 祉 査 査 費	1,211,476	
		7	社 会 福 祉 査 査 費	2,609	
		8	社 会 福 祉 査 査 費	23,477,612	
4	衛 生 費	1	公 衆 衛 生 査 査 費	6,848,564	
		2	公 衆 衛 生 査 査 費	5,241,707	
		3	公 衆 衛 生 査 査 費	2,311,024	
		4	公 衆 衛 生 査 査 費	7,189,535	
		5	公 衆 衛 生 査 査 費	1,886,782	
		6	公 衆 衛 生 査 査 費	5,555,025	
		7	公 衆 衛 生 査 査 費	1,581,244	
		8	公 衆 衛 生 査 査 費	1,494,760	
		9	公 衆 衛 生 査 査 費	2,360,443	
		10	公 衆 衛 生 査 査 費	118,578	
5	勞 働 費	1	勞 働 費	38,360,623	
		2	勞 働 費	10,958,199	
		3	勞 働 費	507,124	
		4	勞 働 費	11,213,285	
		5	勞 働 費	9,886,441	
		6	勞 働 費	5,795,574	
		7	勞 働 費	79,275,589	

8	土木費	1 商業費	2,139,528
		2 工業費	76,735,051
		3 観光費	401,010
		1 管理費	80,076,697
		2 道路橋りょう費	7,670,931
		3 河川海岸費	32,608,336
		4 港湾費	18,581,568
		5 都市計画費	9,313,985
		6 住宅費	7,611,300
			4,290,577
			38,499,818

9	警察費	1 警察管理費	35,617,859
		2 警察活動費	2,881,959
			144,751,757

10	教育費	1 教育総務費	17,912,020
		2 小学校費	44,792,916
		3 中学校費	27,837,184
		4 高等学校費	28,671,935
		7 特別支援学校費	12,340,045
		8 社会教育費	1,778,683
		9 保健体育費	536,723
		10 大学費	1,297,884
		11 大学学事費	9,584,367
			5,230,226

11	災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1,296,275
		2 土木施設災害復旧費	3,773,951
		4 学校施設等災害復旧費	160,000
			111,736,474

12	公債費	1 公債費	111,736,474
----	-----	-------	-------------

13	諸支出金	1 地方消費税清算金	47,350,000
		2 利子割交付金	31,016,000
		3 配当割交付金	456,000
		4 株式等譲渡所得割交付金	370,000
			76,000

5	地方消費税交付金	13,559,000
6	ゴルフ場利用税交付金	411,000
8	自動車取得税交付金	1,458,000
9	利子割精算金	4,000
14	予備費	200,000
	歳出	200,000
	合計	693,259,344

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
/ 農業近代化資金の融 通に係る市町に対する 利子補給補助金及び県 が行う利子補給	農業近代化資金の融 通に係る市町に対する 利子補給補助金及び県 が行う利子補給	平成25年度から	5 地方消費税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金及び利子補給の対 象とする融資の総額は、4,050,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年1.95%を限度とする額の1/2に相当する額 とする。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.7%を限 度とする額とする。	13,559,000	
		平成45年度まで	6 ゴルフ場利用税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金及び利子補給の対 象とする融資の総額は、1,800,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年0.9%を限度とする額の1/2に相当する額と する。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.7%を限 度とする額とする。	411,000	
		平成45年度まで	8 自動車取得税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、2,000,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助金 は、年2.95%を限度とする額の1/2に相当する額 とする。	1,458,000	
漁業近代化資金の融 通に係る市町に対する 利子補給補助金及び県 が行う利子補給	漁業近代化資金の融 通に係る市町に対する 利子補給補助金及び県 が行う利子補給	平成45年度から	9 利子割精算金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、50,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年0.9%を限度とする額の1/2に相当する額と する。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	4,000	
		平成45年度まで	14 予備費	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、400,000千円とする。 (2) 金融機関に対する利子補給額は、年0.1%を限 度とする額とする。	200,000	
		平成45年度まで	歳出	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、400,000千円とする。 (2) 金融機関に対する利子補給額は、年0.1%を限 度とする額とする。	200,000	
公害防止施設整備資 金に対する利子補給	公害防止施設整備資 金に対する利子補給	平成25年度から	5 地方消費税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、50,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年2.5%を限度とする額とする。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	13,559,000	
		平成33年度から	6 ゴルフ場利用税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、600,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年0.9%を限度とする額の1/2に相当する額と する。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	411,000	
		平成33年度まで	8 自動車取得税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、2,000,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助金 は、年2.95%を限度とする額の1/2に相当する額 とする。	1,458,000	
産業廃棄物処理施設 整備金に対する利子補 給	産業廃棄物処理施設 整備金に対する利子補 給	平成25年度から	9 利子割精算金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、600,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年0.9%を限度とする額の1/2に相当する額と する。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	4,000	
		平成25年度から	14 予備費	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、400,000千円とする。 (2) 金融機関に対する利子補給額は、年0.1%を限 度とする額とする。	200,000	
		平成25年度まで	歳出	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、400,000千円とする。 (2) 金融機関に対する利子補給額は、年0.1%を限 度とする額とする。	200,000	
漁業経営維持安定資 金に対する利子補給補助 金及び県が行う利子補 給	漁業経営維持安定資 金に対する利子補給補助 金及び県が行う利子補 給	平成25年度から	5 地方消費税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、50,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年2.5%を限度とする額とする。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	13,559,000	
		平成40年度まで	6 ゴルフ場利用税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、600,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助 金は、年0.9%を限度とする額の1/2に相当する額と する。 (3) 金融機関に対する利子補給額は、年1.3%を限 度とする額とする。	411,000	
		平成40年度まで	8 自動車取得税交付金	(1) 平成25年度の利子補給補助金の対象とする融資 の総額は、2,000,000千円とする。 (2) 利子補給を行った市町に対する利子補給補助金 は、年2.95%を限度とする額の1/2に相当する額 とする。	1,458,000	







災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	128,000
砂防災害関連事業	110,000
単独砂防改良事業	53,000
自然災害防止事業(砂防)	413,000
砂防直轄事業負担金	72,000
港湾改修事業	350,000
港湾既存施設有効活用促進事業	196,000
港湾環境整備事業	12,000
港湾直轄事業負担金	3,236,000
海岸防災事業	894,000
空港建設事業	2,000
都市計画街路整備事業	1,254,000
単独都市計画街路整備事業	785,000
都市公園整備事業	833,000
公営住宅建設事業	1,482,200
警察施設耐震化緊急整備事業	45,000
交通事故防止施設総合整備事業	341,000
退職手当給付事業(警察)	1,135,000
退職手当給付事業(教育)	6,233,000
土木過年補助災害復旧事業	49,000
土木過年単独災害復旧事業	2,000
土木現年補助災害復旧事業	1,094,000
土木現年単独災害復旧事業	70,000
補助港湾災害復旧事業	124,000

県立学校施設災害復旧事業	60,000		
治山施設災害復旧事業	2,000		
県有施設災害復旧事業	100,000		
臨時財政対策債	53,300,000		
計	103,790,000		

平成25年度母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成25年度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ597,385千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位 千円)

款	項	金額
1 歳入	1 他会計繰入金	267
2 繰越金	1 繰越金	343,558
3 諸収入	1 貸付金元利収入	253,560
	1 合計	597,385
1 母子寡婦福祉資金	1 母子寡婦福祉資金	597,385
	1 合計	597,385

平成25年度中小企業近代化資金特別会計予算

平成25年度山口県の中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,481,746千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款	項	入	金	額
2	繰入金	1	他会計繰入金	67,316
3	繰越金	1	繰越金	1,040,698
4	諸収入	1	貸付金元利収入	1,373,732
		2	雑収入	35,200
		合	計	2,481,746
歳入				
歳出				
平成25年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算				
平成25年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。				
(歳入歳出予算)				
1	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ546,448千円と定める。			
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。			
	(一時借入金)			
第2条	地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。			
	(歳出予算の流用)			
第3条	地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。			

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款	項	入	金	額
1	分担金及び負担金	1	負担金	30,178
2	使用料及び手数料	1	使用料	79,230
4	財産収入	1	財産運用収入	140,625
		2	財産売却収入	4,067
5	繰入金	1	他会計繰入金	136,558
		1	繰越金	245,380
6	繰越金	1	繰越金	245,380
7	諸収入	1	延滞金	1
		3	雑収入	51,034
		合	計	1
		歳	入	546,448
歳出				
平成25年度林業・木材産業改善資金特別会計予算				
平成25年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。				
(歳入歳出予算)				
1	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,437千円と定める。			
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。			
	(歳入歳出予算)			
第1条	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,437千円と定める。			
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。			

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

3	繰越金	1	繰越金	117,611
4	諸収入	1	貸付金元利収入	6,826
		2	雑収入	82
		合	計	124,437
	歳入	合	計	124,437

歳入 項目 金額

1	林業・木材産業改善資金	1	林業・木材産業改善資金	124,437
		合	計	124,437

平成25年度沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成25年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,172千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

2	繰入金	1	他会計繰入金	1,172
3	繰越金	1	繰越金	81,245
4	諸収入	1	貸付金元利収入	18,755
		合	計	101,172
	歳入	合	計	101,172

1	沿岸漁業改善資金	101,172
合	計	101,172

平成25年度当せん金付証券発売事業特別会計予算

平成25年度山口県の当せん金付証券発売事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- (歳入歳出予算)  
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,857,945千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

1	事業収入	1	事業収入	4,856,812
2	繰入金	1	他会計繰入金	1,132
3	繰越金	1	繰越金	1
		合	計	4,857,945
	歳入	合	計	4,857,945

歳入 項目 金額

1	当せん金付証券発売事業費	1	発売諸費	4,857,945
		2	繰越金	1,132
		合	計	4,857,945

平成25年度収入証紙特別会計予算

平成25年度山口県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,229,968千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

平成25年度流域下水道事業特別会計予算

平成25年度山口県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,456,045千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款 項 入

1 分担金及び負担金 1 負担金 832,334

2 国庫支出金 2 国庫補助金 225,760

3 繰入金 1 他会計繰入金 190,211

4 諸収入 2 雑収入 740

5 県債 1 県債 207,000

1 流域下水道事業費 1 流域下水道費 1,456,045

第2表 地方債 1 合計 1,456,045

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	207,000	証書借入又は証券発行	年8.0%以内	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内

(23-外 号)

歳入	歳入	歳入	歳入
1 証紙収入	1 証紙収入	金額	5,229,967
2 繰越金	1 繰越金	1	5,229,967
歳入	合計	金額	5,229,968
1 繰越金	1 繰越金	金額	5,229,968
歳入	合計	金額	5,229,968

平成25年度土地取得事業特別会計予算

平成25年度山口県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ472,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款 項 入

1 財産収入 1 財産運用収入 472,674

歳入

1 財産売却収入 2 財産売却収入 470,306

歳入

1 土地取得事業費 1 土地取得基金管理費 472,674

歳入

1 産業団地管理費 3 産業団地管理費 465,107

歳入

4 分譲宅地管理費 4 分譲宅地管理費 6,539

歳入

平成25年3月29日 日 冊 日



款	項	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾費	3,567,057
歳出	合計	3,567,057
第2表 地方債		(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	1,488,000	記書借入金又は証券発行	年8.0%以内ただし直借り方式で見つけたい見直し後、当該の利率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内のものに、ただし協議して定める条件による。

平成25年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計予算

平成25年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,565,803千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金	1 負担金	688,416
2 諸収入		377,387

3 県債	1 貸付金元利収入	377,387
歳入	1 県債	500,000
合計	合計	500,000
第2表 地方債		(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立病院機構貸付金	500,000	記書借入金又は証券発行	年8.0%以内ただし直借り方式で見つけたい見直し後、当該の利率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内のものに、ただし協議して定める条件による。

平成25年度就農支援資金特別会計予算

平成25年度山口県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,845千円と定める。
- 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (単位 千円)

歳入	
----	--

款	項	金額
2	繰入金	18,831
	1 他会計繰入金	18,831
3	繰越金	70,197
	1 繰越金	70,197
4	諸収入	34,817
	1 貸付金元利収入	34,781
	2 雑	36
5	県債	35,000
	1 県債	35,000
	歳入合計	158,845
	歳入	158,845
	款	金額
1	就農支援資金	158,845
	1 就農支援資金	158,845
	歳出合計	158,845
	歳出	158,845

第2表 地方債 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金	35,000	政府予算貸付方法による。	無利息	国の定める方法による。
計	35,000			

平成25年度電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度山口県の電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総販売電力量 179,910,000KWH

(2) 主要な建設事業 平瀬発電所建設事業費

小水力発電所建設事業費

(収益的収入及び支出)

27,500千円  
257,000千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

款	項	収入	支出
第1款	電気事業収益	1,450,916千円	
	第1項 営業収益	1,433,905千円	
	第2項 財務収益	2,737千円	
	第3項 附帯事業収益	8,711千円	
	第4項 事業外収益	5,560千円	
	第5項 特別利益	3千円	
第2款	電気事業費用		1,307,070千円
	第1項 営業費用		1,241,873千円
	第2項 財務費用		50,059千円
	第3項 附帯事業費用		6,822千円
	第4項 事業外費用		5,313千円
	第5項 特別損失		3千円
	第6項 予備費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,539,258千円は、過年度分損益勘定留保資金2,280,046千円、減債積立金206,194千円、当年度資本的収支調整額34,369千円及び過年度資本的収支調整額18,649千円で補てんするものとする。 )。

款	項	収入	支出
第3款	資本的収入	15,715千円	
	第3項 資本剰余金	598千円	
	第4項 固定資産収入	1千円	
	第5項 雑収入	15,116千円	
第4款	資本的支出		2,554,973千円
	第1項 建設費		284,500千円
	第2項 改良費		461,178千円
	第3項 投資資金		1千円
	第4項 償還資金		206,194千円
	第5項 長期貸付金		1,600,000千円
	第6項 補助金返還金		100千円

(23) 外 呼

第8項 予 備 費 3,000千円  
 (一時借入金)  
 第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。  
 (予定支出の各項の経費の金額の流用)  
 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。  
 電気事業費用のうち、営業費用、財務費用、附帯事業費用及び事業外費用の相互流用  
 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)  
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。  
 職 員 給 与 費 469,103千円  
 (たな卸資産購入限度額)  
 第8条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。  
 平成25年度工業用水道事業会計予算  
 (総則)  
 第1条 平成25年度山口県の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)  
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。  
 (1) 年間総給水量 581,893,950m<sup>3</sup>  
 (収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	支 出
第1款 工業用水道事業収益	6,778,535千円	
第1項 営 業 収 益	6,770,832千円	
第2項 営 業 外 収 益	7,698千円	
第4項 事 業 外 収 益	2千円	
第5項 特 別 利 益	3千円	
第2款 工業用水道事業費用		5,784,602千円
第1項 営 業 費 用		5,179,232千円
第2項 営 業 外 費 用		595,095千円

日 記 簿 日 記 簿 平成25年3月29日

第4項 事業外費用 173千円  
 第5項 特別損失 102千円  
 第6項 予 備 費 10,000千円  
 (資本的収入及び支出)  
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,080,507千円は、過年度分損益勘定留保資金2,966,425千円及び当年度資本的収支調整額114,082千円で補てんするものとする。)

資本的収入	収 入	支 出
第3款 資本的収入	1,552,903千円	
第1項 企 業 債 償	1,400,000千円	
第4項 資 本 剰 余 金	29,537千円	
第5項 固 定 資 産 収 入	1千円	
第6項 雑 収 入	123,365千円	
第4款 資本的支出		4,633,410千円
第1項 建 設 費 償		147,300千円
第2項 改 良 費		2,422,124千円
第3項 投 資 金		1千円
第4項 償 還 金		2,053,985千円
第7項 予 備 費		10,000千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小瀬川工業用水道改良資金	70,000千円	証券発行又は 証書借入又は 証券発行	年8.0%以内 ただし利率 見直し方式 で借り入れ 資金の利率 見直しを行 った後、当 該利率に よる。	30年以内に毎年元利均等 又は元金均等 年賦又は 半年賦により償還するも のとする。特別のもの ただし、優先と協議して定 める条件による。
周南工業用水道改良資金	400,000			
富田夜市川工業用水道改良 資金	200,000			
厚東川工業用水道改良資金	630,000			
厚狭川工業用水道改良資金	100,000			

(一時借入金)  
 第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。  
 (予定支出の各項の経費の金額の流用)  
 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。  
 工業用水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び事業外費用の相互流用(議会の議決を経なければ流用することできない経費)  
 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。  
 職員給与費 743,681千円  
 (たな卸資産購入限度額)  
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。(単位 千円)

第1表 歳入	第1表 歳入	補正額	補正前の額	計
1 県 税	1 県 民 税	32,113	144,539,496	144,571,609
	2 事 業 税	231,537	51,281,402	51,512,939
	3 地 方 消 費 税	△170,001	21,999,628	21,829,627
	4 不 動 産 取 得 税	△329,000	31,070,000	30,741,000
	5 県 た ば こ 税	142,802	2,204,055	2,346,857
	6 コ ー ル フ 場 利 用 税	120,000	2,874,000	2,994,000
	7 自 動 車 取 得 税	24,000	583,000	607,000
	8 軽 油 引 取 税	341,000	2,193,000	2,534,000
	9 自 動 車 税	△488,473	13,761,074	13,272,601
	10 銃 区 税	112,367	18,336,337	18,448,704
	16 狩 猟 税	△1,000	9,000	8,000
	17 産 業 廃 棄 物 税	△1,000	36,000	35,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		49,881	192,000	241,881
		△1,709,000	27,132,000	25,423,000
3 地 方 譲 与 税	1 地 方 消 費 税 清 算 金	△1,709,000	27,132,000	25,423,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	△131,986	20,962,000	20,830,014
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	△162,000	17,698,000	17,536,000
	3 石 油 ガ 又 譲 与 税	28,000	3,067,000	3,095,000
	4 地 方 道 路 譲 与 税	△1,000	186,000	185,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	14	0	14
4 地 方 特 例 交 付 金		3,000	11,000	14,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	△2,032	440,000	437,968
		△2,032	440,000	437,968
5 地 方 交 付 税		△143,700	176,000,000	175,856,300

(23-外 呼)

6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	△143,700	176,000,000	175,556,300	歳入	1 県	1 歳	1 歳	4,966,200	113,420,100	118,386,300
		△15,000	498,000	483,000	歳入	合計	合計	11,870,284	704,519,290	716,389,574	
		△15,000	498,000	483,000	歳入	補正額	補正前の額	△82,046	1,495,102	1,413,056	
7 分担金及び負担金	1 分担金	△116,538	613,851	497,313	歳入	1 歳	1 歳	△82,046	1,495,102	1,413,056	
	2 負担金	68,237	4,586,726	4,654,963	歳入	1 歳	1 歳	33,778,811	32,891,798	66,670,609	
		△39,269	7,588,088	7,548,819	歳入	1 歳	1 歳	19,660,490	10,413,788	30,074,278	
8 使用料及び手数料	1 使用料	23,045	5,228,478	5,251,523	歳入	1 歳	1 歳	15,059,244	8,466,744	23,525,988	
	2 手数料	△62,314	2,359,610	2,297,296	歳入	2 歳	2 歳	△436,238	8,673,911	8,237,673	
9 国庫支出金	1 国庫負担金	14,233,155	85,595,195	99,828,350	歳入	2 歳	2 歳	△141,992	1,603,961	1,461,969	
	2 国庫補助金	△3,964,052	34,294,219	30,330,167	歳入	2 歳	2 歳	△185,855	1,685,658	1,499,803	
	3 委託金	18,547,644	48,964,292	67,511,936	歳入	2 歳	2 歳	△130,665	1,234,743	1,104,078	
		△350,437	2,336,684	1,986,247	歳入	2 歳	2 歳	△46,190	489,611	443,421	
		△457,628	2,475,418	2,017,790	歳入	2 歳	2 歳	1,272	130,177	131,449	
10 財産収入	1 財産運用収入	△25,077	1,325,178	1,300,101	歳入	2 歳	2 歳	△1,255	193,205	191,950	
	2 財産売却収入	△432,551	1,150,240	717,689	歳入	2 歳	2 歳	△4,199,572	88,934,554	84,734,982	
		△5,957,281	35,099,216	29,141,935	歳入	2 歳	2 歳	△4,431,527	73,623,157	69,191,630	
	1 特別会計繰入金	△781,536	6,806,615	6,025,079	歳入	2 歳	2 歳	194,097	14,105,450	14,299,547	
					歳入	2 歳	2 歳	39,233	1,203,334	1,242,567	
					歳入	2 歳	2 歳	△1,375	2,613	1,238	
					歳入	2 歳	2 歳	△1,792,764	23,791,500	21,998,736	
13 繰越金	1 繰越金	4,255,939	249,228	4,505,167	歳入	2 歳	2 歳	△204,654	8,015,700	7,811,046	
		4,255,939	249,228	4,505,167	歳入	2 歳	2 歳	△379,057	4,180,858	3,801,801	
14 諸収入	1 貸付金元利収入	△3,112,926	85,319,972	82,207,046	歳入	2 歳	2 歳	△45,701	2,316,578	2,270,877	
	2 受託事業収入	△2,518,009	78,707,507	76,189,498	歳入	2 歳	2 歳	△1,156,649	7,048,338	5,891,689	
	3 延滞金、加算金及び過料等	△231,422	640,170	408,748	歳入	2 歳	2 歳	△6,703	2,230,026	2,223,323	
	4 預金利子	△10,790	372,913	362,123	歳入	2 歳	2 歳	504,165	6,530,095	7,034,260	
	5 利子割精算金収入	507	827	1,334	歳入	2 歳	2 歳	△390,960	1,883,453	1,492,493	
	6 雑収入	10,405	19,000	29,405	歳入	2 歳	2 歳	△326,570	1,442,200	1,115,630	
15 債権		△363,617	5,579,555	5,215,938	歳入	2 歳	2 歳	1,214,088	3,087,564	4,301,652	
		4,966,200	113,420,100	118,386,300	歳入	2 歳	2 歳	7,607	116,878	124,485	
					歳入	2 歳	2 歳	3,617,016	39,120,669	42,737,685	

平成25年3月29日

報 帳 口	科 目	款 項	事業名	補 正		補 正		
				額	年度	額	年度	
7 商 工 費	1 農 業 費	1 農 業 費						
		2 畜 産 費						
		3 農 地 費						
		4 林 業 費						
		5 水 産 費						
		1 商 業 費	1 商 業 費					
			2 工 鉱 業 費					
			3 観 光 費					
			4 工業用水道費					
			1 管 理 費					
		8 土 木 費	1 管 理 費					
2 道 路 橋 梁 工 事 費								
3 河 川 海 岸 費								
4 港 灣 費								
5 都 市 計 画 費								
6 住 宅 費								
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費							
	2 警 察 活 動 費							
	10 教 育 費		1 教 育 総 務 費					
			2 小 学 校 費					
			3 中 学 校 費					
4 高 等 学 校 費								
7 特 別 支 援 学 校 費								
8 社 会 教 育 費								
9 保 健 体 育 費								
10 大 学 費								
11 学 事 費								
1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費								
13 諸 支 出 金	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費						
		4 学 校 施 設 等 災 害 復 旧 費						
		1 公 債 費	1 地 方 消 費 税 清 算 金					
			2 利 子 割 交 付 金					
	3 配 当 割 交 付 金							
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金							
	5 地 方 消 費 税 交 付 金							
	6 工 場 利 用 税 交 付 金							
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金							
	9 利 子 割 精 算 金 合 計							
	第2表 継続費補正 変 更							
	歳 出 合 計							
8 土 木 費								
3 河 川 海 岸 費								
錦 川 総 合 開 発 事 業 費								
補 正 額								
4 8 土 木 費								
5 3 河 川 海 岸 費								
6 錦 川 総 合 開 発 事 業 費								
7 補 正 額								
8 補 正 額								
9 補 正 額								

10	4,745,021	10	4,745,021					30	4,000,000		
11	3,900,000	11	3,900,000					31	2,400,000		
12	4,334,137	12	4,334,137					32	1,096,000		
13	2,900,000	13	2,900,000					33	733,706		
14	2,600,988	14	2,600,988					7	919,000		
15	1,500,000	15	1,500,000					8	820,000		
16	1,298,000	16	1,298,000					9	800,000		
17	1,992,000	17	1,992,000					10	220,000		
18	1,377,000	18	1,377,000					11	250,000		
19	1,474,000	19	1,474,000					12	250,000		
20	2,250,000	20	2,250,000					13	300,000		
21	2,400,000	21	2,400,000					14	494,912		
22	1,058,098	22	1,058,098					15	198,000		
23	849,571	23	849,571					16	280,382		
24	1,084,706	24	555,000					17	327,028		
		25	950,000					18	225,000		
		26	1,050,000					19	270,000		
		27	2,300,000					20	300,000		
		28	4,500,000					21	290,000		
		29	4,500,000					22	147,429		
				深山川総合開発事業費							
				1/3,993,000							
				7				919,000			
				8				820,000			
				9				800,000			
				10				220,000			
				11				250,000			
				12				250,000			
				13				300,000			
				14				494,912			
				15				198,000			
				16				280,382			
				17				327,028			
				18				225,000			
				19				270,000			
				20				300,000			
				21				290,000			
				22				147,429			
				1/3,993,000				7			
				8				820,000			
				9				800,000			
				10				220,000			
				11				250,000			
				12				250,000			
				13				300,000			
				14				494,912			
				15				198,000			
				16				280,382			
				17				327,028			
				18				225,000			
				19				270,000			
				20				300,000			
				21				290,000			
				22				147,429			

		23	146,700	23	146,700
		24	7,754,549	24	325,000
				25	7,429,549

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

1 追加

款	項	事	項	金額
2 総務費	/ 総務管理費	庁舎等維持管理費		777,360
3 民生費	/ 防災福祉費	防災体制整備拡充費		21,998
		老人福祉施設整備費補助		234,000
		介護保険対策費		205,500
	4 児童福祉費	児童健全育成対策費		715,214
4 衛生費	4 環境衛生費	環境推進費		8,000
		一般廃棄物処理対策費		30,000
		自然公園整備事業費		5,829
	8 医薬費	へき地医療対策費		3,298
		救急休日夜間医療対策費		31,980
		医療計画推進費		777,538
5 労働費	2 職業能力開発費	職業能力開発校費		7,372
6 農林水産業費	/ 農業地費	単県農山漁村整備事業費		24,214
		広域営農団地農道整備事業費		570,565
		基幹農道整備事業費		250,890
		団体営農村振興総合整備事業費		46,125
		農業集落排水事業費		46,410

	8 土木費	2 道路橋りょう費	ふるさと農道緊急整備事業費 県営老朽ため池整備事業費	35,000
			団体営農地防災事業費	2,265,644
			地すべり対策事業費	145,288
			国営農地再編整備事業負担金	270,000
			造林事業費	202,946
4 林業費			広域基幹林道開設事業費	931,016
			普通林道開設事業費	515,217
			ふるさと林道緊急整備事業費	128,802
			保全林整備事業費	67,601
			林地荒廃防止事業費	98,266
			小規模治山事業費	183,897
			地域水産物供給基盤整備事業費	6,204
	5 水産業費		水産資源環境整備事業費	866,000
			漁港維持管理費	336,264
			広域水産物供給基盤整備事業費	31,500
			漁港漁場機能高度化事業費	319,214
			漁村づくり総合整備事業費	1,055,794
			舗装補修費	24,255
			単独道路舗装費	1,215,866
			単独道路災害防除費	14,354
			単独路側整備事業費	97,459
			防衛施設用刃道路整備費	139,320
			河川基本調査費	10,778
				13,574

10	教 育 費	4	高 等 学 校 費	理 科 数 学 教 育 設 備 費 校 舎 改 築 費	280,972
		6	住 宅 費	公 营 住 宅 建 設 費 産 業 教 育 設 備 費	853,185 64,812
		5	都 市 計 画 費	区 画 整 理 事 業 等 推 進 費 単 独 都 市 公 園 整 備 事 業 費	25,047 148,417
		4	港 湾 費	港 湾 受 託 事 業 費 単 独 港 湾 改 修 費	865 75,205
				自 然 災 害 防 止 事 業 費	100,710
				単 独 砂 防 改 良 費	18,750
				小 規 模 急 傾 斜 地 崩 壊 对 策 事 業 費	3,111
				災 害 関 連 地 域 防 災 け け 崩 札 对 策 事 業 費	23,760
				堰 堤 修 繕 事 業 費	62,430
				堰 堤 改 良 事 業 費	169,487
				ダム 建 設 実 施 調 査 費	13,547
				自 然 災 害 防 止 事 業 費	2,235
				侵 食 对 策 事 業 費	112,484
				高 潮 对 策 事 業 費	218,779
				自 然 災 害 防 止 事 業 費	15,434
				単 独 河 川 改 修 費	322,467
				河 川 災 害 関 連 事 業 費	1,195,127
				都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業 費	5,946
				河 川 情 報 基 盤 緊 急 整 備 事 業 費	304,200
				河 川 再 生 事 業 費	13,900

大規模改造事業費 施設改造費	1,104,001 94,179
土地購入整備費 私立高校等施設設備整備 費補助	203,766 18,408
農地災害復旧事業費 農地災害復旧事業費	19,676
土木過年度単独災害復旧事 業費	8,520
土木現年度単独災害復旧事 業費	44,214
計	16,867,050

2 変 更

款	項	事 項	補 正 前	補 正 後
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	障 害 者 自 立 支 援 对 策 費 県 営 かん かん 排 水 改 良 事 業 費	59,625	574,877
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 費 県 営 中 山 間 地 域 綜 合 整 備 事 業 費 県 営 農 村 振 興 綜 合 整 備 事 業 費 県 営 海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費 泄 水 防 除 事 業 費	149,615 331,903 32,307 32,307 21,000 37,691	554,144 2,066,382 445,075 147,800 291,000 69,000
	4 林 業 費	一 般 治 山 事 業 費	191,973	1,569,084
	5 水 産 業 費	水 源 地 域 緊 急 整 備 事 業 費 地 域 水 産 物 供 給 基 盤 整 備 事 業 費 漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	43,817 3,625 171,565 296,102	654,414 72,777 669,527 1,290,416
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	32,318	242,841

道路災害防除費	768,296	2,757,725
過疎地域市町道代行事業費	20,000	99,926
道路改良費	1,932,823	5,356,775
単独道路改良費	242,712	1,946,485
道路調査費	2,772	7,018
橋りょう補修費	628,194	3,701,422
単独橋りょう補修費	521,644	738,935
3 河川海岸費	620,047	5,697,220
広域河川改修費	276,139	918,423
周防高潮対策事業費	6,000	445,424
河川工作物関連応急対策事業費	40,000	96,985
河川受託事業費	404,645	2,040,404
通常砂防事業費	70,564	251,060
地すべり対策事業費	501,732	1,597,995
急傾斜地崩壊対策事業費	424,664	1,024,016
4 港湾費	306,500	454,428
港湾既存施設有効活用促進事業費	324,060	2,262,584
海岸防災事業費	188,392	323,547
5 都市計画費	98,187	252,923
都市計画街路整備事業費	969,560	1,267,510
単独都市計画街路整備事業費	52,100	537,149
都市公園整備事業費	31,220	152,626
10 教育費	9,686,099	40,579,917
特別支援学校費		
11 災害復旧費		
土木施設災害復旧事業費		
土木現年補助災害復旧事業費		
合 計		

第4表 地方債補正

(単位 千円)

1 追加		起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		団体営農村振興総合整備事業	8,200	証券借入又は証券発行	年8.0%以内 ただし見直し方式で借入している場合は、借入先と協定した利率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 特別のものも定める条件による。
		団体営農地防災事業	34,200			
		普通林道開設事業	12,400			
		林道改良事業	12,800			
		保安林保育事業	700			
		地域水産物供給基盤整備事業(漁場)	352,000			
		河川情報基盤緊急整備事業	154,200			
		県営漁港施設災害復旧事業	4,300			
		計	578,800			

2 変更

起債の目的	補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
防災体制整備拡充事業	62,000	証券借入又は証券発行	年8.0%以内 ただし見直し方式で借入している場合は、借入先と協定した利率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 特別のものも定める条件による。	2,500	証券借入又は証券発行
退職手当給付事業(総務)	1,793,000				1,484,000	
老人福祉施設整備事業	551,000				551,600	
職業能力開発校整備事業	9,000				4,000	
県営かんがい排水改良事業	70,000				77,700	
広域営農団地農道整備事業	376,000				376,900	
基幹農道整備事業	132,000				197,500	
経営体育成基盤整備事業	490,000				726,900	

県営中山間地域総合整備事業	220,000	246,300	267,000	267,700
県営農村振興総合整備事業	39,000	48,400	300,000	300,700
ふるさと農道緊急整備事業	218,000	217,200	4,333,000	4,128,800
県営老朽ため池整備事業	321,000	508,900	4,000	600
地すべり対策事業(農林)	548,000	300,900	154,000	106,800
県営海岸保全施設整備事業	209,000	199,300	4,085,000	4,101,400
湛水防除事業	68,000	47,600	3,230,000	3,060,500
国営農地再編整備事業負担金	159,000	286,300	1,706,000	1,420,300
広域基幹林道開設事業	288,000	328,400	570,000	536,600
ふるさと林道緊急整備事業	93,000	93,600	1,060,000	2,003,000
一般治山事業	848,000	1,299,900	1,656,000	3,580,900
水源地域緊急整備事業	218,000	479,000	38,000	44,200
保安林改良事業	97,000	81,600	797,000	711,100
保全林整備事業	16,000	70,600	150,000	294,900
林地荒廃防止事業	171,000	172,500	1,174,000	996,000
小規模治山事業	39,000	43,700	1,429,000	1,459,100
広域水産物供給基盤整備事業(漁港)	235,000	133,900	64,000	64,700
漁港漁場機能高度化事業	93,000	245,900	218,000	495,000
漁港海岸保全施設整備事業	226,000	248,700	404,000	281,300
水産資源環境整備事業	181,000	201,900	134,000	144,100
畜産基盤整備事業	22,000	16,100	231,000	152,000
舗装補修事業	179,000	665,000	13,000	15,900
道路災害防除事業	815,000	1,365,700	73,000	60,300
単独道路舗装事業	266,000	266,100	143,000	163,800
単独道路災害防除事業				
単独路側整備事業			300,000	300,700
道路改良事業			4,333,000	4,128,800
道路特殊改良事業			4,000	600
過疎地域市町道代行事業			154,000	106,800
単独道路改良事業			4,085,000	4,101,400
道路直轄事業負担金			3,230,000	3,060,500
交通安全施設整備事業(道路管理者分)			1,706,000	1,420,300
単独交通安全施設整備事業(道路管理者分)			570,000	536,600
橋りょう補修事業			1,060,000	2,003,000
広域河川改修事業			1,656,000	3,580,900
河川再生事業			38,000	44,200
周防高潮対策事業			797,000	711,100
河川工作物関連応急対策事業			150,000	294,900
河川災害関連事業			1,174,000	996,000
単独河川改修事業			1,429,000	1,459,100
自然災害防止事業(河川)			64,000	64,700
河川直轄事業負担金			218,000	495,000
錦川総合開発事業			404,000	281,300
深川川総合開発事業			134,000	144,100
堰堤改良事業			231,000	152,000
河川総合開発直轄事業負担金			13,000	15,900
堰堤修繕事業			73,000	60,300
高潮対策事業			143,000	163,800

侵食対策事業	51,000	69,000						
自然災害防止事業(海岸)	26,000	26,100						
通常砂防事業	1,728,000	1,747,300						
災害関連緊急砂防事業	38,000	0						
地すべり対策事業(建設)	194,000	227,700						
災害関連緊急地すべり対策事業	82,000	0						
急傾斜地崩壊対策事業	801,000	840,700						
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	128,000	0						
砂防災害関連事業	110,000	0						
単独砂防改良事業	53,000	53,300						
自然災害防止事業(砂防)	410,000	395,900						
砂防直轄事業負担金	227,000	413,000						
港湾改修事業	402,000	583,200						
港湾既存施設有効活用促進事業	300,000	239,000						
港湾環境整備事業	177,000	170,800						
港湾直轄事業負担金	3,144,000	3,654,300						
単独港湾改修事業	457,000	304,000						
海岸防災事業	975,000	1,269,100						
都市計画街路整備事業	1,310,000	841,200						
単独都市計画街路整備事業	792,000	794,700						
都市公園整備事業	1,386,000	970,000						
単独都市公園整備事業	308,000	318,600						
公営住宅建設事業	1,428,300	1,123,000						
空港維持管理事業	212,000	212,600						
駐在所等改築事業	166,000	215,100						
警察施設耐震化緊急整備事業	325,000	287,200						
交通事故防止施設総合整備事業	453,000	485,800						
退職手当給付事業(警察)	975,000	747,000						
校舎改築事業	523,000	444,900						
大規模改造事業	1,728,000	1,844,300						
施設改造事業	83,000	115,900						
退職手当給付事業(教育)	5,955,000	5,283,000						
特別支援学校施設整備事業	959,000	1,017,700						
土木過年補助災害復旧事業	129,000	87,700						
土木過年単独災害復旧事業	59,000	48,000						
土木現年補助災害復旧事業	1,094,000	152,300						
土木現年単独災害復旧事業	70,000	65,100						
土木現年直轄災害復旧事業負担金	11,000	11,100						
補助港湾災害復旧事業	123,000	0						
県立学校施設災害復旧事業	60,000	10,000						
治山施設災害復旧事業	2,000	0						
県有施設災害復旧事業	100,000	2,900						
臨時財政対策債	51,000,000	51,137,900						
減収補てん債	2,500,000	5,142,000						
計	112,339,300	116,726,700						

平成24年度母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度山口県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。



報 告

平成24年度林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次で定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳 入 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
4 諸 収 入	2 雑 入	△31	8,893	8,862
歳 入 合 計		△31	77	46
歳 出 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
1 林業・木材産業改善資金	1 林業・木材産業改善資金	△31	124,274	124,243
		△31	124,274	124,243

歳 出 合 計 △31 124,274 124,243

平成24年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次で定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ933千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳 入 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
2 繰 入 金	1 他会計繰入金	△933	1,186	253
歳 入 合 計		△933	1,186	253
歳 出 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
1 沿岸漁業改善資金	1 沿岸漁業改善資金	△933	101,186	100,253
歳 出 合 計		△933	101,186	100,253

平成24年度当せん金付証券発売事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度山口県の当せん金付証券発売事業特別会計補正予算(第1号)は、次で定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ188,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,837,816千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳 入 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計
歳 入 合 計				
歳 出 款	項 目	補 正 額	補正前の額	計





/ 港湾整備事業費	/ 港湾整備費	219,000
-----------	---------	---------

平成24年度地方独立行政法人山形県立病院機構特別会計補正予算（第1号）

平成24年度山形県の地方独立行政法人山形県立病院機構特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ19,220千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,856,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（単位 千円）

歳入	款	項	補正額	補正前の額	計
1	分担金及び負担金	1 負担金	△23,865	1,361,481	1,337,616
2	諸収入	1 貸付金元利収入	5,745	435	6,180
3	県債	1 県債	△1,100	514,100	513,000
歳入	合計		△19,220	1,876,016	1,856,796
歳出	款	項	補正額	補正前の額	計
1	県立病院機構費	1 県立病院機構費	△19,220	1,876,016	1,856,796
歳出	合計		△19,220	1,876,016	1,856,796

（単位 千円）

平成24年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ83,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,632,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正（単位 千円）

歳入	款	項	補正額	補正前の額	計
1	使用料及び手数料	1 使用料	△178,996	1,434,316	1,255,320
2	寄付金	1 寄付金	△5,616	634,442	628,826
3	繰越金	1 繰越金	△5,616	634,442	628,826
4	諸収入	1 雑収入	6,980	1	6,981
歳入	合計		93,957	91,649	185,606
歳出	款	項	補正額	補正前の額	計
1	港湾整備事業費	1 港湾整備費	△83,675	3,716,408	3,632,733
歳出	合計		△83,675	3,716,408	3,632,733

（単位 千円）





起 債 の 目 的	補 正		補 正		後
	前	後	前	後	
周南工業用水道改良資金 富田夜市川工業用水道改良資金	千円 300,000	起債の方法 証券発行	千円 200,000	起債の方法 証券発行	30年以内 元均等償還の 利付は半額 に充てられ、 残額は年賦 による。
	50,000	年8.0%以内 の資金に ついで見 直しを 行った後 は、当該利 率に見直し 率による。	30,000	年8.0%以内 の資金に ついで見 直しを 行った後 は、当該利 率に見直し 率による。	
	850,000	利率の見直し については、 当該利率に 見直し率に よる。	200,000	利率の見直し については、 当該利率に 見直し率に よる。	
厚狭川工業用水道改良 資金	200,000	起債の方法 証券発行	100,000	起債の方法 証券発行	30年以内 元均等償還の 利付は半額 に充てられ、 残額は年賦 による。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第6条 予算第9条中「職員給与費768,648千円」を「職員給与費739,457千円」に改める。

第7条 予算第10条の次に次の1条を加える。  
(他会計からの補助金)

第11条 長期借入金の償還に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、15,542,794千円である。

平成  
二十五年  
三月  
二十九日  
印刷  
發行

發行  
行人所

山口  
県知事  
庁